

## 公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領（案）

本実施要領は、「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（平成18年 月 日決定）に基づき、公立大学法人名古屋市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）について必要な事項を定める。

### 1 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画の記載項目（小項目）ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において検証・評価を行う。
- (3) 「項目別評価」において、教育研究に関する項目のうち、その特性に配慮すべき項目については、専門的な観点からの評価は行わない。  
なお、教育研究の特性に配慮すべき範囲は、原則として教育の内容、実施体制及び学生への支援並びに研究水準及び研究の成果、研究の実施体制に関する項目とし、公立大学として地域社会とより密接な連携が求められる社会貢献、附属病院等の項目については、設立団体と協議のうえ、達成状況の評価を行うものとする。
- (4) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (5) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 2 項目別評価の具体的方法

#### (1) 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目の評価

##### ①法人による自己点検・自己評価

業務実績報告書において、年度計画の小項目ごとの達成状況について以下の4段階で評価し、実施状況及び判断理由を記載するほか、特記事項として法人としての率先的な取り組みや特色ある取り組み等について積極的に記載する。なお、業務実績報告書を提出する際には、学生等に対するアンケート結果や外部委員の意見等評価の際に参考となる資料についても、必要に応じて添付するものとする。

I：年度計画の達成状況が不十分である

II：年度計画の達成状況がおおむね良好である

Ⅲ：年度計画の達成状況が良好である

Ⅳ：年度計画の達成状況が非常に優れている

#### ②評価委員会による自己評価の検証・評価

年度計画の小項目ごとに法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由等を示す。

#### ③評価委員会による大項目の評価

年度計画の小項目ごとの評価と特記事項の記載をもとに、大項目ごとの達成状況について、S～Dまでの5段階による評価を行うとともに、特筆すべき点や遅れている点について記述する。

S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）

A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）

D：重大な改善事項あり（特に認める場合）

### (2) 教育研究に関する項目のうち、その特性に配慮すべき項目についての取扱い

#### ①法人による自己点検

業務実績報告書において、年度計画の小項目ごとに自己点検を行い、事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載するほか、特記事項として法人としての率先的な取り組みや特色ある取り組み等について積極的に記載する。

#### ②評価委員会による進捗状況の確認

評価委員会において、法人の業務実績報告書に基づき、年度計画の小項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

### 3 全体評価の具体的方法

(1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

(2) 全体評価においては、①教育研究等の質を向上し、名古屋市立大学の存在意義を高める特色ある取り組み、②積極的な社会貢献、国際貢献等社会に開かれた取り組み、③学長のリーダーシップのもと、効率的かつ戦略的な運営を目指した取り組みなど、法人化を契機とする大学改革の取り組みを積極的に評価することとする。

# 年度評価における項目の区分について(案) (別紙1)

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 第1 教育に関する目標

- 1 教育の内容等に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- 3 学生への支援

### 第2 研究に関する目標

- 1 研究水準及び研究の成果等
- 2 研究の実施体制等

### 第3 社会貢献等に関する目標

- 1 市民・地域社会との連携
- 2 産学官連携

### 第4 国際交流に関する目標

### 第5 附属病院に関する目標

### 第6 情報システムの改善に関する目標

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 第1 運営体制の改善に関する目標
- 第2 教育研究組織の改善に関する目標
- 第3 人事の適正化に関する目標
- 第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

## III 財務内容の改善に関する目標

- 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標
- 第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標
- 第3 経費の抑制に関する目標
- 第4 資産の運用管理の改善に関する目標

## IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

- 第1 評価の充実に関する目標
- 第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

## V その他の業務運営に関する重要目標

- 第1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

## VI 予算、収支計画及び資金計画

## VII 短期借入金の限度額

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## IX 剰余金の使途

## X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

■ ■ □ は、大項目の単位(ただし、VI以下は実績のみを記載)

うち ■ は、教育研究の特性に配慮する項目

■ は、法人が設立団体と協議のうえ達成状況の評価を行う項目

平成18年度 業務実績報告書 (様式案)

平成19年 月  
公立大学法人  
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

② 所在地

③ 役員の状況

理事長名、理事数、監事数（非常勤を含む）を記載

④ 学部等の構成

設置されている学部・研究科等をすべて記載

⑤ 学生数及び教職員数

当該年度の5月1日現在の、学部・研究科等の学生数、

※ 参考指標の掲載

偏差値、就職率、学生一人当たり経費、授業料、教授一

(2) 大学の基本的な目標等

全体的な状況

中期計画の全体的な進捗状況、項目別の状況のポイント、項目横断的な事項の実施状況等について積極的に記載

**項目別の状況**

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**  
**第1 教育に関する目標**  
**1 教育の内容等に関する目標**

中期目標	<p>(1) 入学者受入れの方針</p> <p>ア 学部教育          勉強への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。</p> <p>イ 大学院教育          基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。</p> <p>(2) 教育内容</p> <p>ア 学部教育（教養教育）          教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。</p> <p>(ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。          (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日の問題意識を涵養する。          (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。          (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。          (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。          (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。</p> <p>イ 学部教育（専門教育）          専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。</p> <p>(ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。          (イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。          (ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。          (エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。</p> <p>ウ 大学院教育          大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。</p> <p>(ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。          (イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。          (ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。          (エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。          (オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。</p> <p>(3) 成績評価          授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
法人が記載		評価委員会が記載	

法人としての率先的な取り組みや特色ある取り組み等について積極的に記載

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 第2 研究に関する目標
- 1 研究水準及び研究の成果等

中期 目 標	
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど

--	--

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 第3 社会貢献等に関する目標
- 1 市民・地域社会との連携

中期 目 標	
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">法人が記載</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">I～IV で評価</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">評価委員会が記載</div>	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           以下、「第4 国際交流」、「第5 附属病院」、「第6 情報システムの改善」、「II 業務運営の改善及び効率化」、「III 財務内容の改善」、「IV 自己点検・評価、情報の提供等」、「V その他の業務運営」の各項目については、同様の様式で記載         </div>					

--	--

**VI 予算、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照・・・記載不要

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 限度額	1 限度額	当該年度に短期借入金があった場合は、その概要を記載
2 想定される理由	2 想定される理由	

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
		当該年度に重要な財産を譲渡し、又は担保に供した場合は、その概要を記載

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
		前年度の決算において剰余金が発生した場合、その使用状況について記載 平成18年度は、法人化して初年度に当たるため、前年

**X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等の関する規則で定める事項  
1 施設・設備に関する計画**

中期計画	年度計画	実績

**X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等の関する規則で定める事項  
2 積立金の使途**

中期計画	年度計画	実績

